

平成二十七年九月十七日提出
質問第四四二号

安倍首相のテレビ出演に係る政府の見解及び認識等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

安倍首相のテレビ出演に係る政府の見解及び認識等に関する質問主意書

本年九月十五日付朝日新聞三十七面に、「首相 出演TV局に偏り」との見出し記事（以下、「朝日記事」とする。）が掲載されている。「朝日記事」によると、昨年末の衆院選後、二〇一五年の安倍首相のテレビ出演を首相動静欄から抽出し、日本テレビ系（読売テレビ含む）、フジテレビ系（関西テレビ含む）、NHKで出演があり、一方でテレビ朝日系やTBS系、テレビ東京系への出演はなかったとのことである。また、首相のテレビ出演は第二次安倍政権発足後からルール変更されたと記されている。

一 政府は、「朝日記事」を承知しているか。

二 「朝日記事」には、二〇一五年の安倍首相のテレビ出演に関し、日本テレビ系（読売テレビ含む）、フジテレビ系（関西テレビ含む）、NHKには出演があり、テレビ朝日系やTBS系、テレビ東京系には出演がないと記されているが、これは事実であるか。

三 二が事実であるならば、安倍首相の出演テレビ局に偏りがあるのは何故か。その理由を明らかにされたか。

四 「朝日記事」には、首相のテレビ出演は第二次安倍政権発足後からルール変更されたと記されている

が、ルールが変更されたことは事実であるか。

五 四が事実であるならば、首相のテレビ出演は第二次安倍政権発足後からどのようにルール変更されたのか。第一次安倍政権時のテレビ出演におけるルールを踏まえ、具体的に答えられたい。

六 安倍首相のテレビ出演は、何を基準に出演の決定をしているのか答えられたい。
右質問する。